

鹿島市教育委員会会議録（５月定例会）

１ 開会、閉会、休憩の年月日時刻

- (１) 開会 令和７年５月１日（木） ８時５６分
(２) 閉会 令和７年５月１日（木） １０時１７分
(３) 休憩 令和 年 月 日 時 分～ 時 分

２ 出席及び欠席委員の氏名

- (１) 出席 吉牟田一広教育長
池田正明委員 吉田美砂子委員
岡田和人委員 山口知子委員

欠席 なし

３ 委員及び傍聴人を除き、議場に出席した者の氏名

- ・ 江頭教育次長
- ・ 山口生涯学習課長
- ・ 山崎人権・同和対策課長
- ・ 加藤指導主事
- ・ 堤指導主事
- ・ 寺山給食センター所長
- ・ 迎教育総務課課長補佐
- ・ 江島生涯学習課課長補佐
- ・ 三原教育総務課課長補佐
- ・ 峰松生涯学習課課長補佐

４ 会議に附議した事件の題目及びその内容[担当課長等説明]

【議案第１１号】

鹿島市夜間中学校就学援助費交付要綱の制定について

(内容)

鹿島市夜間中学校就学援助費交付要綱を別紙のとおり制定したいので、委員会の議決を求める。

(提案理由)

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成二十八年法律第百五号）第十四条の規定により、鹿島市夜間中学校就学援助費交付要綱を別紙のとおり制定したいので、この案を提出する。

(質問事項等)

岡田委員：鹿島市からの夜間中学の生徒は何名ですか。

事務局：現在鹿島市からはいません。

池田委員：夜間中学の在校生の年齢層はどのような感じですか。

事務局：年齢層は把握していません。

岡田委員：学校を卒業した人の学び直しも対象になりますか。

事務局：学齢期の方は入学できませんが、大人は入りやすくなっています。

山口委員：通学費の援助がありますが、定期券の金額はだいたいどれくらいですか。

事務局：夜間中学では中学生としての学生証が発行されることになっています。定期券は JR の場合は年間約 80,000 円、バスの場合は年間約 58,000 円となっており、この額の半分を補助します。

吉田委員：県の東部地区や西部地区で開校の予定はありますか。

事務局：まず県に 1 校は必要ということで佐賀北高校内にできました。今後ニーズが増えれば考えていく必要があると思います。

池田委員：夜間中学校に給食はありますか。

事務局：登校時間が 17 時 50 分までとなっており、休憩時間に食事をとることはできますが、給食はありませんので各自で準備することになります。

吉田委員：先生方は夜間中学校の専属で、夜間の勤務のみで配置されていますか。

事務局：夜間中学の教員として夜間の勤務のみで配置されています。

池田委員：就学援助費の申請が出たときの審査についてお尋ねします。児童生徒の就学援助制度では、審査の際に民生委員の意見を聞いていたと思いますが、同じですか。

事務局：児童生徒の就学援助の審査について、昨年度から収入審査を基本とし、民生委員の面談をしていません。夜間中学の就学援助でも同様です。

池田委員：審査は教育委員会の職員が行っていますか。

事務局：教育委員会の職員が行っています。

※提案どおり承認【全員承認】

【議案第 12 号】

鹿島市立学校給食センター調理等業務委託事業者選定委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

(内容)

鹿島市立学校給食センター調理等業務委託事業者選定委員会設置要綱の一部を別紙のとおり改正したいので委員会の議決を求める。

(提案理由)

業務委託の内容に精通している者を委員に補充するため、委員の構成を変更し、また市の機構改革に伴い課の名称が変更されたため、この案を提出する。

(質問事項等)

岡田委員：現在の委託業者はシダックスだったと思いますが、県内でほかにシダックスに委託しているところがありますか。

事務局：武雄市がシダックスに委託しています。

※提案どおり承認【全員承認】

【議案第 13 号】

学校運営協議会委員の任命について

(内容)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 47 条の第 2 項の規定により、学校運営協議会委員を任命したいので、委員会の議決を求める。

(提案理由)

市内小中学校の学校運営協議会委員の任期満了に伴い、この案を提出する。

(質問事項等)

なし

※提案どおり承認【全員承認】

【議案第 14 号】

鹿島市立中学校における部活動検討委員会委員の委嘱について

(内容)

鹿島市立中学校における部活動検討委員会の設置に関する要綱（令和 2 年鹿市教委訓令甲第 1 号）第 3 条の規定により、鹿島市立中学校における部活動検討委員会委員を委嘱したいので、委員会の議決を求める。

(提案理由)

鹿島市立中学校における部活動検討委員会委員の任期満了に伴い、この案を提出する。

(質問事項等)

吉田委員：部活動検討委員会は年に何回開催されていますか。

事務局：3 回となっています。

岡田委員：部活動の地域移行など議論されていると思いますが、委員に地域外の方がいてもいいと感じました。

山口委員：子どもや保護者に正確な情報が来ないので、部活動の入部などを考える際にどうしたらいいか戸惑います。現状を知らせてほしいと思います。

事務局：基本的には各学校で部活動を行っていますが、種目によっては拠点校方式で行っています。部活動の地域移行については、地域と連携して検討を進めていますが、スケジュールは未定なので現時点ではお示しすることができません。今年度少しでも前に進めて

いきたいと思います。

山口委員：市町によって状況に違いはありますか。

事務局：市町で状況は違っており、一部を地域移行しているところもあります。また、土日は部活動を行わないと決めている市町もあります。

山口委員：鹿島市ではまだ決まっていないのですか。

事務局：決まっています。

池田委員：中体連の参加など、子どもたちがどのクラブで活動するかは登録をしないといけないと思いますが、選択はいつまでにしなければいけませんか。

山口委員：学校の部活動や社会体育に関して、学校の方針はどうなっていますか。

事務局：中体連では、地区大会はクラブチームの出場はできません。県大会からクラブチームの参加を認めています。4月中に学校がクラブか意思表示を行い、どちらか一方からしか出場できません。どこに所属するかに関しては、子どもがやりたい活動ができることを支えるのが学校の立場だと考えています。

吉田委員：時間をもっと増やしてほしいという意見、多すぎるという意見など保護者の意見も賛否両論あると思います。部活動検討委員会の議論の幅を広げるのも必要かと思っています。

事務局：部活動検討委員会では部活動の適正化やガイドラインについて検討を行ってきましたが、その後、部活動の地域移行の議論が出てきて、現在検討しているところです。幅広い意見がないと委員会として充実しないと考えています。

教育長：部活動に関しては過渡期であると思います。所属が異なるために同じ学校の生徒同士で戦うことになるという状況が、大人がつくる環境として適正なのかの議論が追い付いていない状況です。

※提案どおり承認【全員承認】

【議案第15号】

鹿島市通学路安全推進連絡協議会委員の委嘱について

(内容)

鹿島市通学路安全推進連絡協議会設置要綱（平成27年教委訓令甲第7号）第5条及び第6条の規定により、鹿島市通学路安全推進連絡協議会委員を委嘱したいので、委員会の議決を求める。

(提案理由)

鹿島市通学路安全推進連絡協議会委員の任期満了に伴い、この案を提出する。

(質問事項等)

岡田委員：通学路を一緒に歩いて目視して確認する機会がありますか。

事務局：年に3回会議を開催しますが、第2回の会議で委員と事務局で合同点検を行い、新規要望の箇所など目視で確認しています。

※提案どおり承認【全員承認】

【議案第16号】

鹿島市文化財保護審議会委員の任命について

(内容)

鹿島市文化財保護審議会条例（昭和51年条例第12号）第4条の規定により、鹿島市文化財保護審議会委員に任命したいので、委員会の議決を求める。

(提案理由)

鹿島市文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、委員を任命したいので、この案を提出する。

(質問事項等)

岡田委員：文化財保護審議会の議題に上がっている主な文化財をいくつか教えていただけますか。

事務局：県の登録文化財となった能古見人形、県の登録に向けて議論を行っている鹿島錦などです。

※提案どおり承認【全員承認】

5 承認事項

【鹿島市教育委員会4月定例会議事録の承認について】

※承認。[全員承認]

6 協議事項

なし

7 報告事項

なし

8 その他委員会において必要と認めた事項

・5月の学校行事等について説明

(質問事項等)

吉田委員：水泳の授業について、どこの小学校がB&Gのプールを利用しますか。

事務局：七浦小学校です。

吉田委員：時間の使い方や七浦小学校からの移動はどうするのですか。

事務局：2単位を組み合わせで90分で、学校からの移動とプール学習を行います。移動は市と民間のバスを利用します。

鹿島市教育委員会

教育長 _____

令和7年5月1日